

黒石市教育委員会告示第6号

平成25年度黒石市教育施策の方針に基づき、平成25年度黒石市教育委員会重点施策を次のように定める。

平成25年3月26日

黒石市教育委員会教育長 阿保 淳 士

平成25年度黒石市教育委員会重点施策

1 新しい時代を主体的に切り拓き、たくましく生きる力を培う学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

基礎的な知識及び技能を習得、かつ、活用し、自ら考え判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応しよりよく解決する力を養う。

① 学校教育に係る教科指導の充実（指導課）

教科指導の現状について把握し、学習指導要領に即した年間指導計画の策定と指導内容の重点化を図った「わかる授業」の実践について指導・助言を行う。

② 外国語教育の充実（指導課）

外国語担当教員の補助的役割を担う外国語指導助手を派遣する。

③ キャリア教育の充実（指導課）

職場訪問や職場体験学習を円滑に実施するため、関係機関、団体等との連携を密にする。

④ 情報化に対応する教育の充実（指導課）

学校での情報教育の一層の推進と情報モラル教育の向上に必要な情報や教材を提供する。

(2) 教員の資質向上

教職に関する専門的事項についての研修を組織的、かつ、計画的に進め、必要とされる資質能力の向上を図る。

① 学習指導の研究と発表（指導課）

当面する学校教育課題の解決を図り、幼児・児童生徒の生きる力の育成に資する。

② 教員研修講座の実施（指導課・教育研究所）

教員の資質向上に必要な研修講座を開設する。

(3) 教育相談の充実

教育に関する諸問題の解決に向けて、児童生徒、保護者、教職員の相談に応じ、児童生徒の望ましい人格の成長への援助を図る。

① 教育相談室の開設（指導課）

児童生徒、保護者、教員からの相談に応じ、必要な助言・支援を行う。

(4) 不登校児童生徒の解消

長期欠席をしている不登校児童生徒が在籍校に復帰するための環境を整える。

① 学習適応指導教室の開設（指導課）

児童生徒が自己の存在感を実感でき、精神的に安心することができる場所を提供するとともに、諸活動を通して自主性や主体性を育み、たくましく生きる力を養う。併せて、再登校に向けての諸条件の整備や指導・助言を行う。

(5) 適切な就学指導の推進

市内の学校に入学予定又は在籍する児童生徒で、障がいがあると思われる児童等の適切な就学を図る。

① 適切な就学先の決定（学校教育課）

就学指導委員会の判定に基づき、保護者の意見も踏まえながら適切な就学先を決定する。

② 特別支援教育支援員の配置（学校教育課）

発達障がい等により支援が必要な児童生徒が、安全で安心な学校生活を送る上で必要な支援を行う。

(6) 学校適正配置の推進

教育委員会が示す適正規模に近づけ、児童生徒の教育環境を適正に保つため、小中学校の規模の改善を図る。

① 審議組織の設置（学校教育課）

統合予定区域ごとに組織して諸問題を審議し、統合校における学校運営等に関する諸問題の解決にあたる。

② 統合実施計画の策定（学校教育課）

学校の統合に関する具体的タイムスケジュールや諸課題の解消など統合までの作業などを示す資料を作成する。

(7) 学校完全給食の実現

食育を通して健康教育を推進するため、学校完全給食の実現をめざし検討していく。

(8) 学校施設・設備の整備

教育環境整備のほか地域の防災拠点機能の確保のため、学校の施設・設備の整備及び改善を図る。

① 学校施設耐震補強の推進（学校教育課）

要補強と判定された学校施設の耐震補強を実施する。

② 施設・設備の維持管理の充実（学校教育課）

施設・設備を適正に使用する上で必要な維持管理を行う。

(9) 学校教育環境の整備

子どもの学ぶ意欲を高め、健康で安全な学校生活を送るための環境整備に努める。

① 学校管理用備品の整備（学校教育課）

安全で快適な学校生活に必要な備品の整備を行う。

② 教育振興用備品の整備（学校教育課）

授業環境の向上に必要な教材備品の整備を行う。

③ 学校保健活動の充実（学校教育課）

子どもが健康で安全な学校生活を送る上で必要な環境の整備を行う。

④ 学校図書館の整備（学校教育課）

子どもの学習意欲の向上と読書活動の推進を図る上で必要な学校図書館の環境整備を行う。

(10) 就学の援助

子どもに一定の教育を受けさせるため、経済的理由のある保護者に対し必要な援助を行う。

① 幼稚園就園の奨励（学校教育課）

幼稚園の保育料の低額化を図る。

② 就学の援助（学校教育課）

小・中学校において必要な経費の一部を扶助する。

2 広い視野を持ち活気にみなぎる家庭・地域社会を築こうとする市民の育成を図る
社会教育の推進

(1) 青少年への教育活動の充実

著しく変化する環境に対応できる生きる力を育み、協調性や自主性等の社会性を養う。

① 子ども会リーダーの育成（社会教育課）

集団生活を通してリーダーとしての資質向上を図る。

② 青少年の体験活動の充実（社会教育課）

精神的なたくましさや忍耐力、協調性、自主性を養うのに必要な自然体験活動や社会体験活動を企画運営する。

③ 科学教室の開催（教育研究所）

理科実験や科学工作、自然体験を通して科学への興味関心を高め、自然を愛する心を育てる。

④ 成人式の開催（社会教育課）

成人への意識の啓発を図り、社会的責任と自覚を促す。

(2) 成人への教育活動の充実

心身ともに健康で生きがいのある充実した生活を送ることができる環境の充実を図る。

① 実年式の開催（社会教育課）

一般的な退職時期を節目とし、新たな社会参加への自覚と意欲の向上を図る。

② くろいし市民大学の開設（社会教育課）

一般教養や専門知識を学ぶ機会を提供する。

(3) 家庭教育の向上

家庭教育の任に当たる父母等に心身の修養に努める機会を与え、家庭の教育力向上を図る。

① 家庭教育の充実（社会教育課）

家族のあり方や役割を認識し、子育ての必要性や重要性等を学ぶ機会を提供する。

(4) 地域教育力の向上

住民主導型の具体的・実践的な企画運営による「個性ある地域活動」の充実をめざし、学校及び地域の連携による教育力の向上に努める。

① 公民館職員の資質向上（社会教育課）

公民館業務を行う職員の資質向上を図るため、学習会の機会を提供する。

② 地区組織力の向上（社会教育課）

人づくり・絆づくりの機能や役割を学び、自主的に地域を活性化させる能力を養うため、情報交換の場や学習会の機会を提供する。

③ 社会教育関係団体への活動支援（社会教育課）

社会教育関係団体の求めに応じた専門的な技術的指導を行い、社会教育に関する事業への支援を行う。

(5) 読書活動の推進

生涯にわたり読書習慣を身に付けられるよう読書環境を整備し、積極的な読書意欲の向上を図る。

① 図書サービスの充実（社会教育課）

各種団体との連携・協力を得ながら利用者に応じた多様な資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。

② 読書意識の高揚活動の推進（社会教育課）

関係機関と連携して読書活動を積極的に推進し、市民が積極的に読書する意欲を養う。

(6) 社会教育施設の整備

生涯学習の振興に資するため、社会教育推進の拠点となる各施設の整備を図るとともに、施設が持つ機能を活かす管理・運営に努める。

① 社会教育施設の整備（社会教育課）

利用者が快適で安全に施設を利用できるよう必要な整備を行う。

② 社会教育施設の管理運営（社会教育課）

地域の活性化を図るため、コミュニティ施設としての機能を発揮できるような管理体制を構築し適切な運営を行う。

3 スポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある市民の育成を図るスポーツ活動の推進

(1) スポーツ活動の推進

市民一人一人が、生活の中に積極的にスポーツを取り入れ、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる地域社会の実現をめざす。

① スポーツ競技への参加促進（社会教育課）

スポーツ人口の底辺拡大と普及、振興を図るため、競技スポーツ大会への参加を促進するとともにスポーツ教室を開催し、スポーツ活動の場を提供する。

② 学校体育施設の開放（社会教育課）

スポーツ活動の振興を図るため、公設の体育施設のほか市民が気軽に利用できる学校の体育施設を開放する。

③ 軽スポーツの普及（社会教育課）

軽スポーツの競技指導者としての必要な知識の習得や指導技術の向上を図るとともに、軽スポーツを広く市民に周知する。

④ スポーツ賞等の表彰（社会教育課）

市民のスポーツ活動に対する意識の高揚を図るため、年間を通してスポーツ活動に顕著な業績を残した者を表彰する。

4 郷土に誇りを持ち、歴史・文化の継承と個性豊かに資質を高める芸術文化活動の推進

(1) 文化財の保存と活用

郷土に対する愛着と誇りを持ち、潤いのある市民生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存と活用に努める。

① 伝統的建造物群の保存修理（文化課）

黒石市中町伝統的建造物群保存地区を貴重な文化遺産として後世に残すため、修理・修景事業、防災対策事業及び環境物件保存事業等を推進する。

② 文化財の保護の充実と活用の推進（文化課）

市内に所在する文化財を保護してその活用を図り、文化的な向上に役立てる。

(2) 地域の歴史・文化の継承

地域の歴史・文化を正しく理解し、継承していく人材の育成をめざす。

① 古文書解読講座の支援（文化課）

古文書の解読や昔の事象を学び、地域の歴史・文化の理解を深める。

(3) 芸術文化活動の推進

個性豊かな地域文化を創造し発信するため、芸術文化活動の推進を図る。

① 黒石少年少女合唱団の育成（文化課）

小・中学生の個性豊かな音楽活動の推進を図るため、黒石少年少女合唱団を育成する。

② 文化賞の表彰（文化課）

市民の芸術文化活動に対する意欲の高揚を図るため、芸術文化活動に優れた能力を発揮し、顕著な成績を残した個人及び団体を表彰する。

③ 市民文化祭の支援（文化課）

市民文化祭の活性化を図るため、黒石市民文化祭に参加する各芸術文化団体を援助する。

(4) 活動環境の整備

平成20年4月から休館している黒石市民文化会館（黒石公民館を含む。）の

再開について検討していく。